

パブリックコメントに対する意見及び意見に対する市の考え方について

1. パブリックコメントを実施した計画書（案）

いちき串木野市多文化共生推進プラン（案）

2. 募集期間

令和4年2月21日(月)～令和4年3月4日(金)（12日間）

3. 意見の件数 1人（2件）

4. 意見の概要と市の考え方

ご意見	市の考え方
<p>① P16 (エ)外国人住民の生活相談のための窓口の設置について</p> <p>1. 転入時、日本の生活習慣を外国人住民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を口頭で伝える窓口を設置すること、2. その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること、3. 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること、4. 外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること、5. 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを、外国人従業員に対して実施するように依頼すること、という5点について、「P16 (エ) 外国人住民の生活相談のための窓口の設置」の具体的な施策内容として追加することを提案します。</p>	<p>御提案いただきました1、2につきましては、プラン（案）P16（エ）「外国人住民の生活相談のための窓口の設置」を検討していく過程で、「口頭で伝えること」と「通訳者の必要性」についても課題として取り上げたいと考えております。</p> <p>また、3につきましては、プラン（案）P18（イ）「居住に関する情報提供」を実施する上で、対応したいと考えております。</p> <p>4、5につきましては、プラン（案）P17（ア）「オリエンテーションの実施」において、外国人住民を雇用する事業所等との連携を図りたいと考えております。</p>
<p>② P29 ② 外国人住民の自立と社会参画について</p> <p>1. 外国人住民が多くいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定、2. 地域社会における交流促進の場として、「交流センター」の活用を明示、3. コーディネーターとして「交流センター」の職員の活用を明示、4. コーディネーター機能（双方の住民関係をつなぐ）の明示、5. これら施策の評価方法の明示、6. コーディネーター育成研修の実施を明示、という6点について、「P29 ② 外国人住民の自立と社会参画」の具体的な施策内容として追加することを提案します。</p>	<p>先進地での取り組みを踏まえた貴重な御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>御提案いただきました内容の全般につきましては、当市を取り巻く多文化共生社会の今後の変化に応じて、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>ただし、御提案の2、4につきましては、それぞれプラン（案）P18（ア）「地域住民と外国人住民との交流促進」と、プラン（案）P16（エ）「外国人住民の生活相談のための窓口の設置」に内包される部分もあると考えられますので、可能な範囲で、実施してまいりたいと思います。</p>